

インターンシップに参加しました

令和5年9月11日（月）～9月22日（金）の2週間、県北建設事務所でインターンシップに参加しました。各課の業務の説明を受けたり、実務経験をしたりしました。どのような業務を行い、何を意識して取り組んでいるのかなどを肌で感じたく参加しました。

土湯トンネル防災訓練見学

9月13日（水）9時25分～11時45分に、事故、火災等に対する有事即応体制の確立を期することを目的として、土湯トンネルの福島側抗口で防災訓練が実施されました。バンと軽乗用車が衝突、運転者等2名が負傷し車内に閉じ込められ、軽乗用車から車両火災が発生したという想定でした。



消火栓による放水



消防隊員による救助活動



JAFによる事故車搬出

県北建設事務所始め、消防、警察等が連携して、事故の対応が迅速に行なわれることで、2次災害を防止していることを実感しました。

道路パトロール同行

9月14日（水）の午前に、道路の平常時パトロールに同行しました。県の管理する道路の状況及び道路の交通状況を把握し、道路等の異常及び不法占有等に対して適切かつ迅速な措置を講じて、道路を常に良好な状態に保つために、行なわれています。日々、行なわれている道路パトロールによって、安全な道路が維持されていることを知りました。



上の写真は、道路パトロール車です。およそ40万キロメートル走っているそうです。道路を補修するための、資材を載せてあります。

下の写真は、川俣町柏崎にある標識が倒れ、立ち入り禁止の処置を講じているところです。



上の写真は、常温合材と石灰を用いて舗装路面の穴ぼこ修理を行なっているところです。交通量の多い道路や重いトラック等が通ることによって、道路の劣化が進むそうです。

（裏面あります！）

管理課職員の実務経験

9月14日（木）の午後に、福島吾妻裏磐梯線のあづま陸橋の現場見学をし、補修計画図面を基に、施工検査を体験しました。図面通りに工事が行なわれているか監督する監督員の責任の重さを痛感しました。



塗装の厚みが適切かどうか検査をしています。人体に有害な塗料のため、ガスマスクを着用しています。



劣化部分を除去し、新たに断面修復材にて、コンクリート断面を復元しています。規定通りに修復しているか、長さを測りました。

道路課職員の実務経験

9月19日（火）の午前に、本宮三春線の整備、本宮駅前の電線共同溝、本宮土湯温泉線の現道拡幅工事の視察に行きました。地域の方々の生活がより良くなるように、整備が進められていました。工事の際、地域住民への説明、関係機関との調整、安全管理が、いかに重要であるか実感しました。



本宮三春線の整備



本宮駅前の電線共同溝



本宮土湯温泉線の現道拡幅工事

建築住宅課職員の実務経験



9月21日（木）の午前に、建築関係法の概要や営繕担当業務についての座学がありました。建築基準法は、地震等による倒壊の防止、火災からの人命の保護、衛生環境・安全の確保など、国民の生命及び財産を守るためにある法律であることを理解しました。

左の写真は、福島市北中央の復興公営住宅です。県が代行する形で市町村の災害公営住宅を建設しています。

インターンシップを通して

2週間のインターンシップで、様々な課の業務の内容や実務を経験しました。大変貴重な経験となりました。すべての課において、職員は、県民のことを常に思い、思いを形にすべく、緊張感と使命感を持って職務にあたっていると感じました。今回学ばせていただいた経験を基に、将来における職業選択を考えていきます。お忙しい中、貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

福島県県北建設事務所 令和5年度 インターンシップ®実習生

TEL 024-521-2513 FAX 024-521-2848

HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41310a>

